

広報

いなかだて

2026 7 第 845 号

今月の内容

- P.2 村議会6月定例会
- P.5 話題いろいろ
- P.6 第2田んぼアート田植え！
- P.8 お知らせ
- P.17 戸籍の窓



村議会 6 月定例会

第2回議会定例会が6月2日～5日に開かれました。4日には中山勝晴議員、平川重廣議員、田澤隆議員、小野正幸議員、阿保勇人議員、浅原尚子議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- 令和8年度一般会計補正予算
- 令和8年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和8年度介護保険特別会計補正予算
- 令和8年度農業集落排水事業会計補正予算
- 令和8年度下水道事業会計補正予算
- 令和8年度水道事業会計補正予算

条例関係

- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 介護保険条例の一部を改正する条例

その他

- 財産の取得
- 川部児童公園改修工事請負契約の締結
- 村道路線の変更
- 過疎地域持続的発展計画の変更
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 繰越明許費繰越計算書
- (株)アイナックの経営状況
- 専決処分した事項の報告と承認

一般質問



中山 勝晴 議員

ごみ分別方法とごみステーションの管理

問 (ア) ごみ処理の広域化に伴い、分別方法が変更となったが、いまだ分別されておらず、残されているごみも見受けられる。わかりやすいポスターや文書を每户配布してはどうか。

答 (村長) これまでに每户配布を繰り返してきたため、改めて每户配布をする考えはない。

問 (イ) 近隣市町村とのごみ袋の価格差を把握しているか。

答 (村長) 弘前地区環境整備事務組合の構成団体で弘前市と西目屋村は市販のごみ袋を使用しているため村よりは安価であり、それ以外の団体はごみ袋の有料化をしているため村より高い価格となっている。

問 (ウ) 村外の方が村内のステーションにごみを出している事例や報告はあるか。

答 (村長) 事実認定ができたものはない。

問 (エ) 主要道路のごみステーションに防犯カメラを設置する考えはあるか。

答 (村長) 費用対効果やプライバシー保護の観点から設置する考えはない。

熊対策

問 熊による被害を未然に防ぐため、河川敷の雑木林などの撤去や整理に関する国、県への要望の考えと、熊出没時の情報確認や住民への周知はどのようにして行うか。

答 (村長) 村内を流れる平川と浅瀬石川は国と県が管理している。熊の目撃情報がある河川では雑木林の伐採を行っており、今後も国、県と連携して対応を進める。熊の出没時は現場確認後に防災無線や広報車での巡回などで注意喚起を行う。



平川 重廣 議員

田舎館村くらし応援ギフトカードの配布

問 (ア) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使用内訳は。

答 (村長) ギフトカードを配布する田舎館村物価高騰対策くらし応援事

業に9,549万7,000円、田舎館村物価高騰対策地区会活動緊急支援金に105万円、田舎館村子育て世帯支援手当給付金に963万円、物価高騰対応上下水基本料減免事業に3,599万7,000円を充当する考えである。

問 (イ) 高齢者にとってバニラVISAギフトカードはいかがなものか。

答 (村長) このギフトカードは国内750万店舗以上のVISA加盟店で使用でき、どこでも、だれでも簡単に利用できることから、村民一人ひとりの生活環境にあわせた買い物などに利用していただくために採用したものである。

また、使い方についての問い合わせに関しては、丁寧に説明しており、使い方の浸透に努めている。

問 (ウ) ギフトカードの利用方法と残高の確認の仕方は。

答 (村長) 店頭での使い方は、VISAカードでの支払いをする旨を伝えるか、カード払いを選択いただくことで利用ができる。

また、残高確認については、カードの裏面に記載されている専用ナビ・ダイヤルに電話をして確認をするか、スマートフォンでカード裏面にある二次元コードを読み込み、専用サイトから確認をする方法がある。

田舎館村ふれあいセンターの臨時休業

問 (ア)臨時休業中の住民への対応は。

答 (村長)防災無線や村ホームページでお知らせをしたほか、施設に張り紙や、問い合わせにも対応して周知を図ったほか、川部ふれあいセンター地区の対象者には、他地区の温泉施設への送迎バスを運行した。

問 (イ)臨時休業についての案内で「当面の間は」とあるが、行政で言う「当面の間」とは、目処のつかないことを意味するのか。

答 (村長)「当面の間」とは、まさに目処がつかない状態、いつまでか明確に決められない状況を示す表現と考えており、実際、再開の目処が立たず、休業中は村民の皆様にお知らせできる状況ではなかった。

問 (ウ)温度低下のための調査とあるが、故障ではないか。

答 (村長)必要な調査をした結果、ケーシング管の腐食に伴う亀裂が温度低下の原因であると判断し、温泉ポンプなどには故障が見られないことから、設備機能の故障ではなくケーシング管の破損と考えている。

問 (エ)今回の調査費用はいくらか。

答 (村長)調査費用は94万1,600円となっている。



田澤 隆 議員

空き家問題

問 (ア)空き家の老朽度などの状況について興味を持っている方に、村はどこまでの情報を知らせることができるのか。

答 (村長)空き家の利活用を目的とした老朽度などの状況については、村では把握していない。

問 (イ)今後、空き家を生活すること以外に活用しようと考えている方に対し、国や県の補助金はどのようなものがあるか。

答 (村長)個人に対する補助事業はない。

村営住宅

問 (ア)現在の村営住宅の戸数と築年数、利用状況は。

答 (村長)村営住宅は、昭和48年・

49年に建築された築50年以上が経過する8戸と、平成10年に建築され、築28年の16戸の住宅があり、現在は入居待機者がいる状況である。

問 (イ)入居者からの家賃収入の総額はいくらか。また、村が支払う住宅維持管理費の総額はいくらか。

答 (村長)令和7年度決算見込額は家賃収入が約400万円で、住宅維持管理費は約300万円の支出を見込んでいる。

問 (ウ)一時的に村営住宅の入居条件を緩め、移住を前提に考えている若い方や、村内で農業や事業展開を行う方を対象とした仮入居を実施する考えはあるか。

答 (村長)村営住宅は、常に入居希望者がいるため、実施する考えはない。



小野 正幸 議員

まち・ひと・しごと創生総合戦略

問 (ア)村の5年ごとの人口動態の推移と年齢割合は。

答 (村長)平成28年4月末の人口が8,037人、20歳未満の割合が15.2%、20歳から64歳までが52.5%、65歳以上が32.3%、令和3年3月末では、人口が7,639人、20歳未満が15.1%、20歳から64歳は49.2%、65歳以上が35.7%であり、令和8年3月末では、人口が7,086人、20歳未満が14.4%、20歳から64歳までが47.6%、65歳以上が38.0%となっている。

問 (イ)5年ごとに実施される国勢調査の結果では、人口減少が続いているが、村はどのように考えているか。

答 (村長)人口減少に伴う影響は、労働力不足や社会保障制度の負担増、税収の減少、地域コミュニティの維持が困難になるなど、多岐にわたることから切実な課題であると考えている。

問 (ウ)人口減少を抑制する村の考えはあるか。

答 (村長)田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進していく。

問 (エ)田舎館村まち・ひと・しごと創生有識者会議の内容と構成員は。

答 (村長)構成員の内容として、副村長を座長に、委員には、産業界から村誘致企業会会長、国の関係機関から黒石公共職業安定所所長、高等教育機関から弘前大学大学院地域社会研究科教授、金融機関から青森みちのく銀行黒石支店支店長、労働者代表として、村内の誘致企業に勤務している方、子ども子育て世代の代表として、保育士・児童厚生員、農業経営者の代表として、農協青年部部長、役場職員から、総務課長、厚生課長、企画観光課長の10人となっている。

直近の活動内容は、令和7年9月24日に過疎計画の改定に向けた振り返り、令和6年度の地方創生事業の効果検証についての話し合いを行った。



阿保 勇人 議員

既存事業の価値向上と連携強化

問 (ア)村には「田んぼアート」や「冬の田んぼアート」、「ねぶた祭り」、「収穫感謝祭&シクラメン市」など長年親しまれてきた事業が数多く存在しているが、既存事業の統合についてどのように考えているか。

答 (村長)関係団体などからの協力が難しくなり、参加者が減少するなど、イベント事業の継続が困難となった際には見直しをしているため、統合前提での事業展開は考えていない。

問 (イ)季節ごとのイベント事業における費用対効果の検証について、どのような視点で取り組んでいるか。

答 (村長)各種イベント事業の費用対効果については、詳細な検証は行っていないが、イベントが地域産業の活性化に繋がることを期待して、地域の方と連携して事業を推進している。

問 (ウ)既存事業の実績を活かしたブランディングについて、今後どのように進めていくのか。

答 (村長)ブランディングについて

は、時代の変化にあわせてポイントを押さえながら進めていきたい。

問 (エ)既存事業の名称や内容、発信方法の変更についてどのように考えているか。

答 (村長)新規事業の企画の際に、既存事業の良いところを残しつつ、現代の流行に沿った事業にしていけることが重要であると考えている。

問 (オ)ねぶた祭りのような様々な団体との協働型事業について、今後どのように持続可能な運営体制や事業間連携を図っていくか。

答 (村長)今後も実行委員会や関係団体との説明会などでの課題検討に努めるとともに、アンケート結果などの意見も踏まえて、取り組んでいく。

「住み続けたい街ランキング東北第2位」を活かした今後の地域戦略

問 (ア)これまで村民と行政が築き上げてきた村の魅力が評価され、「住み続けたい街ランキング東北第2位」という高い評価を受けたが、村ではこの評価をどのように考えているか。

答 (村長)このような評価を受けたことは嬉しく思い、誇りや愛着があるとの評価を損なうことがないような村政運営を心がけていく。

問 (イ)この評価を受け、今後の移住・定住促進施策へどのように活用していくか。

答 (村長)この結果に満足することなく、田舎館村総合振興計画や田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った村政運営に努めていく。

問 (ウ)企業誘致戦略へどのように結び付けていく考えか。

答 (村長)現在、工業団地では3社が操業を停止していることから、この場所に興味があるなどの問い合わせに対しては、所有者へ丁寧に取次ぎをしていく。

問 (エ)企業側へはどのようなPRを行っていく考えか。

答 (村長)現在、村が直接、企業を誘致できる土地はないため、企業側への情報発信を行う考えはない。

問 (オ)商業施設の誘致についてどのように考えているか。

答 (村長)市街化区域や調整区域な

ど、土地によっては条件や制限があるため、相談があった場合は企業の希望に合った区域の紹介をしている。

問 (カ)「住み続けたい街」を「住み続けられる村」、「働き続けられる村」へ発展させるため、今後重点的に進めたい施策はあるか。

答 (村長)村の様々な計画に沿った村政運営を心がけていく。



浅原 尚子 議員

高齢者などの熱中症対策

問 (ア)高齢者への熱中症対策の現状を問う。

答 (村長)熱中症特別警戒アラートが発令された場合の対応としては、役場と中央公民館を避難所として開放する。

問 (イ)一人暮らし高齢者のエアコン購入費用を助成する考えはあるか。

答 (村長)低所得世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、一人暮らしの高齢者だけではなく、公平性を期す必要があるため、現時点で助成の考えはない。

問 (ウ)クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の利用者数は。

答 (村長)これまで熱中症特別警戒アラートが発令されたことがないため、利用者はいない。

問 (エ)熱中症対策について、地区会などで実施する場合、助成する考えはあるか。

答 (村長)熱中症対策に特化した助成については考えていない。

田んぼアートのPR

問 (ア)近年田んぼアートの来場者数は想定を下回るペースで推移しているが、PRについてどのような取り組みを行っているか。

答 (村長)令和7年度は県外のイベントに参加し、村の物産と、田んぼアートのPRを行った。

また、ポスターやチラシを県内外288箇所の観光施設に送付、村公式SNSを活用して田植えから稲刈りまでの様子を発信した。

問 (イ)今後のPRについて、新しい取り組みを行う考えはあるか。

答 (村長)昨年度と同様な取組みに

加え、今年度は両会場での見ごろ宣言式を開催したいと考える。

村消防団の現状と課題

問 (ア)村消防団の組織定数と団員数、平均年齢を問う。

答 (村長)村消防団の定員数234人に対し、現在の団員数は187人、平均年齢は42歳となっている。

問 (イ)年間の出動件数は。

答 (村長)令和7年度の出動件数は6件。

問 (ウ)団員確保の現状と今後の対策は。

答 (村長)団員報酬額の引き上げや出動手当の支給方法の明確化など、処遇改善を図るほか、機能別団員制度の創設など、勧誘しやすい環境を整えている。今後も消防部・地区会と連携を図り、魅力発信などの広報活動に努めていく。

問 (エ)地域の実情に合わせた組織編制や統合などの見直しを考えているか。

答 (村長)必要に応じて進めていきたい。

英語検定料の助成

問 (ア)田舎館小学校では、全学年で英語教育に取り組むなど、先進的な英語教育を実施しているが、英語教育の主な特徴と、英語教育に対する教育長の考えを問う。

答 (教育長)主な特徴として、小学校1年生から「国際科」を設置して、全学年で英語教育に取り組むカリキュラムを作成しているほか、村内の各保育園では、英会話を保育活動の一環として、英語劇を実施するなど、保育園から中学校を見通した連続性のある英語学習を実施している。さらに、ALTを導入し、幅広い国際的環境を実現している。

今後、日本の国際化のさらなる進展に対応するため、世界に通用する英語を身に付けられるような教育環境をさらに充実させていきたいと考える。

問 (イ)英語教育推進のため、英語検定料の助成をする考えはあるか。

答 (教育長)今後、児童生徒の保護者などから英語検定料の助成の要望があれば検討していきたいと考える。

話題いろいろ

6/1 国スポ・障スポへ火をつなぐ

青の煌めきあomor国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



青の煌めきあomor国スポ・障スポの開催に向け、田舎館小学校の5年生が総合案内所「遊稲の館」で炬火イベントに参加しました。児童たちは、木の摩擦熱を利用して火を起こす、昔ながらの「マイギリ式」に挑戦。思うように火が付かず苦戦する場面もありましたが、仲間と協力しながら何度も挑戦し、見事に種火を作り上げました。

6/12 村交通死亡事故皆無900日を達成

村は交通死亡事故皆無900日を達成し、その功績が認められ、青森県警察本部長から村へ感謝状が贈られました。

また、長年にわたり交通安全活動に尽力してきた村交通安全母の会には表彰状が贈呈されました。

受賞した交通安全母の会会長の阿保満子さんは「900日で満足せず、1,000日、2,000日と、今後も事故が起こらないよう交通安全について周知していきたい。ヘルメットの着用や交通ルールの説明は家庭内の会話でお話するのが一番効果的なのでぜひお願いしたい」と意識付けの大切さについて話しました。



6/12 CAFE カブハウス グランドオープン



道の駅いなかだて「弥生の里」内に「CAFE カブハウス」がグランドオープンしました。店内にはゆったりと過ごせるカフェスペースが設けられているほか、オーナーの山田禎法さんらが所有するバイク6台が展示され、バイク好きには見どころの多い空間となっています。

オープン当日は県内外から多くのライダーが訪れ、オープニングイベントを観覧するなど、にぎわいを見せました。山田さんは「バイクファンだけではなく、家族連れや地域の方など、誰でも気軽に立ち寄り、くつろげる店にしたい」と笑顔で話していました。

第2田んぼアート 田植え!



尾上総合高校の生徒は背景部分に「はれわたari」の苗を手植え



『りんご娘』

6月8日と9日に道の駅いなかだて「弥生の里」で第2田んぼアートの田植えを実施しました。今年は青森県農業活性化アイドルである「りんご娘」の4人を描きました。

9日には尾上総合高校の生徒約210人と、りんご娘の4人がゲスト参加し、図柄に合わせて稲の苗を手植えました。

田植えを体験した1年生の古川聖七さんは「りんご娘のみなさんがとてもかわいかった。泥の中で歩くのはとても大変だったけど、みんなと協力して田植え作業が出来て楽しかった。」と笑顔で話しました。



はっ恋ぐりん



ピンクレディ





お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の納税

国民健康保険税(1期)、介護保険料(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)

▷問い合わせ／

国民健康保険税…税務課税務収納係(内線123)

介護保険料…厚生課介護保険係(内線156)

後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)

納税相談

	と き	ところ
休 日	7月26日(日) 午前9時～正午	役場 1 階 税務課
夜 間	7月29日(水) 午後5時～午後7時	

▷問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

排水設備工事責任技術者試験

適正な排水設備工事を行うため、責任技術者の資格試験が次のとおり実施されます。なお、受験資格などについては、青森県下水道協会ホームページ<https://www.aomori-pswa.jp/>をご覧ください。

○とき・ところ／10月21日(水) 午後2時～
弘前市、五所川原市 ほか

○受験料／8,000円(振込手数料が別途必要)

○申込書配布／役場 2 階建設課

○申込締切／7月31日(金)

受験者講習会

○とき・ところ／9月1日(火) 午前10時～
青森市

○対 象／試験申込者(出席は任意)

○受講料／無料(テキスト配布含む)

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

来月の粗大ごみ収集日

8月12日(水)

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

人権・行政相談

○と き／8月19日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場 1 階相談室

▷問い合わせ／住民課住民係(内線164)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○と き／8月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、
29日(土) 午前8時15分～正午

○ところ／役場 1 階住民課

▷問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)

下水道への早期接続を

下水道施設は生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。

衛生的で快適な生活を送り、生活環境や自然をみんなで守るため、下水道が供用開始されている区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行って接続してください。

なお、工事は村の指定工事事業者が行うことになっており、書類作成や届け出などの手続きを皆様に代わって行います。お気軽にご相談ください。

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに！

井戸水(地下水)を使い下水道に排出している方は、使用者の設置したメーターによる使用水量か、人数や使用場所によって認定した認定水量により下水道使用料を決定します。

井戸水の認定を受けている方で、家族の転入・転出・出生・死亡などの人数変更が生じた場合や、使用場所の変更、廃止があった場合は速やかに届け出てください。

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

もうすぐ1年生！ 就学に向けて心配や不安はありませんか

小学校への就学に関する質問や相談に応じています。来年度以降に就学する子どもがいる方も、お気軽にお問い合わせください。なお、教育委員会では、小学校の教職員を村内の保育所等に派遣する機会を設け、普段の生活状況を確認しながら、保護者の相談にお応えいたします。

- ・学校生活や通学はどうなるの？
- ・落ち着きがないから、ちょっと心配
- ・友達とうまく遊べるか不安
- ・字や数の勉強はやっておいたほうがいいのか？
- ・就学までの準備でやっておくことは？

▷問い合わせ／学校教育課学務係(内線331)

☎58-2363 (直通)

夏季休業中の学校閉庁日

教育委員会では教職員が心身ともにゆとりを持って児童・生徒と向き合っていけるように、働き方改革の一環として年次休暇の取得促進を図り、健康の維持増進や働きやすい環境を構築していくため、小・中学校の夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

○と き／8月10日(月)、12日(水)～14日(金)

○閉庁中の対応／

- ・緊急時の連絡は学校教育課学務係で対応し、学校長へ連絡します。
- ・やむを得ない場合を除き、学校に勤務者はおりません。
- ・原則として、部活動は実施しません。ただし、大会参加等のやむを得ない場合を除きます。

▷緊急時(昼夜間)の問い合わせ／

学校教育課学務係(内線331、332) ☎58-2363 (直通)

国民年金だより 国民年金保険料の免除・納付猶予

7月から、令和8年度分(7月～令和9年6月分)の国民年金保険料の免除・納付猶予の申請を受け付けています。経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により、世帯の所得状況に応じて保険料の全額もしくは一部を免除、または納付を猶予される場合があります。この申請をせずに未納のままにすると、年金を受け取るための受給資格期間が不足し、将来年金を受け取れなくなることがあります。申請により免除・納付猶予に該当すると、年金の受給資格期間に加算されます。また、2年1か月前の保険料までさかのぼって申請することができますので、納付が困難な方で、まだ手続きをしていない場合は、速やかに申請してください。

○申請先／役場1階住民課かお近くの年金事務所

マイナポータルを利用した電子申請はいつでも免除等の手続きができます。

○必要書類／

- ① 国民年金保険料免除・納付猶予申請書(窓口へ備え付けています)
- ② マイナンバーか基礎年金番号を確認できる書類
- ③ 失業を理由とする場合は、離職票や雇用保険受給者証など、失業の事実がわかる書類

※過去に同一の失業・倒産等の理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる書類を添付したことがある場合は、あらためて添付する必要はありません。

○所得の基準額(令和8年度分の保険料の場合)／

申請者、配偶者、世帯主の令和7年中における所得が次の基準以下の場合に免除されます。

全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
4分の3免除	88万円+扶養親族等の控除額+社会保険料控除額等
半額免除	128万円+扶養親族等の控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	168万円+扶養親族等の控除額+社会保険料控除額等

※世帯の状況により、全額免除に該当しない場合でも、一部免除や納付猶予に該当する場合があります。

○免除・納付猶予の継続

令和7年7月～令和8年6月までの保険料が全額免除または納付猶予になっている方で、令和8年7月以降も同じ免除区分で継続申請が承認された方は、あらためて申請する必要はありません。ただし、失業等の特例制度を利用して免除承認された方や、申請後に国民年金第1号被保険者の資格を喪失した方は再度申請が必要です。忘れずに手続きをしてください。

○免除の後、保険料の追納をご検討ください

保険料が免除された期間があると、全額納付したときに比べ将来受け取る年金の額が少なくなります。免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること(追納)ができ、将来受け取る金額を増やすことができます。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162) 弘前年金事務所 ☎27-1339

防災無線を 聞き逃したら!!

次の電話番号にかけると、防災無線で放送された内容を聞くことができます。ぜひご利用ください。

☎ 58-2151

▶ 問い合わせ／総務課防災交通係（内線227）

一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可業者

田舎館村における一般廃棄物（ごみ・特定家庭用機器・し尿・浄化槽汚泥）処理業と浄化槽清掃業の許可業者は以下のとおりです。

一般廃棄物処理業許可業者（ごみ・特定家庭用機器）

No.	業 者 名	住 所	電話番号	事業区分	一般廃棄物の種類	許可期間
1	津軽第一運輸(有)	黒石市大字浅瀬石字 広田 456 番地 3	0172-55-7603	収集運搬業	ごみ	R10. 3.31
2	(株)東北クリーン	弘前市大字土堂字 早川 276 番地 1	0172-33-1919	収集運搬業	ごみ	R10. 3.31
3	(株)あすなろクリーン	黒石市大字浅瀬石字 扇田 439 番地	0172-53-8693	収集運搬業	ごみ	R10. 3.31
4	(株)津軽環境	黒石市大字中川字 篠村 218 番地	0172-53-7650	収集運搬業	ごみ	R10. 3.31
5	(有)リスメント	弘前市大字清水森字 野田 11 番地 4	050-8881-1275	収集運搬業	ごみ（食物残渣に限る）	R10. 3.31
6	(公社) 黒石市シルバー 人材センター	黒石市大字内町 61 番地 1	0172-52-5131	収集運搬業	ごみ	R10. 3.31
7	北砲興発(株)	黒石市富田 142 番地	0172-52-5847	収集運搬業	ごみ（家屋解体時に発生する 家具家財類に限る）	R 9. 3.31
8	(株)曾我産業	八戸市南郷大字中野字 丑木沢 41 番地 7	0178-82-2347	収集運搬業	ごみ（送配電線の支障木伐 採で生ずる木くずに限る）	R 9. 3.31
9	(株)エコ・ネット	弘前市大字清水森字 清水野 2 番地	0172-87-0188	収集運搬業	食物残渣（付帯する一般廃棄 物を含む）・特定家庭用機器	R 9. 3.31
10	(有)清掃管理	平川市大坊竹内 203 番地 53	0172-44-1238	収集運搬業	特定家庭用機器	R 9. 3.31
11	(株)丸勝 小野商事	田舎館村大字高樋字 川原田 35 番地	0172-58-2054	処分業	燃やせるごみ（処理不適物・ 災害廃棄物に限る）	R10. 3.31
12	(株)丸勝 小野商事	田舎館村大字高樋字 川原田 35 番地	0172-58-2054	処分業	燃やせないごみ（処理不適 物・災害廃棄物に限る）	R10. 3.31
13	村岡 慶一郎	黒石市八甲 101 番地 18	0172-52-6366	収集運搬業	特定家庭用機器	R 9. 3.31
14	(有)クローバー商事	五所川原市大字豊成字 田子ノ浦 81 番地 1	0173-29-2387	収集運搬業	特定家庭用機器	R 9. 3.31
15	(株)西北五クリーン社	五所川原市大字姥滝字 桜木 412 番地 1	0173-35-5351	収集運搬業	特定家庭用機器	R 9. 3.31
16	(株)岩木浄化センター	弘前市大字五代字 早稲田 456 番地 2	0172-82-2012	収集運搬業	特定家庭用機器	R 9. 3.31
17	(株)新井商会	鰺ヶ沢町大字北浮田町字 今須 154 番地 45	0173-72-2608	収集運搬業	特定家庭用機器	R10. 3.31

※特定家庭用機器は指定引取場所（トータス資源(株)弘前営業所）における積卸しに限る。

一般廃棄物処理業許可業者（生し尿・浄化槽汚泥収集運搬）及び浄化槽清掃業

No.	業 者 名	住 所	電話番号	事業区分	一般廃棄物の種類	許可期間
1	(有)黒石衛生社	黒石市大字花巻字 村下平 1 番地 8	0172-54-8343	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
2	(有)黒石清掃社	黒石市大字花巻字 村下平 9 番地 2	0172-52-4157	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
3	(有)平賀浄化槽センター	平川市杉館宮元 84 番地 5	0172-44-2728	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
4	(株)東奥浄化センター	弘前市大字樹木二丁目 26 番地 1	0172-34-0525	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
5	大映産業(株)	青森市大字八ツ役字 芦谷 268 番地 1	017-739-5778	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
6	(株)弘前浄化槽センター	弘前市大字境関字 亥の宮 35 番地 4	0172-27-1188	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
7	(株)環境管理センター	弘前市大字金属町 5 番地 11	0172-88-2224	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
8	(有)東日本環境保全工業	弘前市大字向瀬字 豊田 358 番地 1	0172-37-3888	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
9	田舎館衛生社	藤崎町大字水木字 水元 30 番地 1	0172-65-2229	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
10	ケミカル浄化槽センター	青森市浪岡大字女鹿沢字 西花岡 12 番地 18	0172-62-4957	収集運搬業 浄化槽清掃業	浄化槽汚泥	R10. 3.31
11	河北衛生	田舎館村大字境森字 佃 143 番地	0172-58-2413	収集運搬業 浄化槽清掃業	生し尿・浄化槽汚泥	R10. 3.31
12	和光衛生舎	田舎館村大字畑中字 樋口 126 番地 10	0172-58-2505	収集運搬業	生し尿	R10. 3.31

▶ 問い合わせ／住民課生活環境係（内線165）

ごみステーションを正しく利用しましょう

村内各地区に設置されているごみステーションへの不適正排出が増えており、各地区の方がごみの片付けに大変苦慮しています。ルールを守って正しく利用しましょう。

○ごみの不適正排出をなくすために

- ・指定袋に入れて出す。
- ・指定袋以外の袋(ビニール袋、レジ袋、肥料袋、米袋、土のう袋、段ボールなど)に入れない。
- ・指定袋には地区名と名前を記入する。
- ・燃やせるごみ・燃やせないごみを分別する。(汚れたプラスチック類は燃やせるごみになります)
- ・収集日以外や収集日当日の朝8時以降にごみを出さない。(ごみの飛散や悪臭、残されごみの原因になります)
- ・一度に出すごみの量を守る。(燃やせる・燃やせないごみは5袋まで、粗大ごみは5個までです)
- ・ごみ減量化のために、プラスチック類、ペットボトル、空き缶などの資源ごみは資源リサイクルに出す。

※収集しなかったごみには黄色の紙が貼られ、収集できない理由が書かれています。ごみを出した人が責任をもって回収し、ごみを出し直してください。また、ごみステーションに取り付けてある危険ごみ収集用の黒いネットにペットボトル、空き缶などを入れないでください。

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

危険な暑さから身を守るために ～クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を開放します～

熱中症特別警戒アラート(暑さ指数※が県内全観測地点において「35」に達すると予測される場合)が発令された場合、中央公民館をクーリングシェルターとして開放します。

開放する際は、熱中症予防の啓発をかねて、午前8時に防災無線でお知らせします。なお、クーリングシェルターの開放にかかわらず、中央公民館はこれまでどおり利用することができます。

施設名称	開放場所	期間	開館時間	受入可能人数
中央公民館	ロビー、図書室	9月30日(水)まで (土・日・祝日も開放)	午前9時～午後9時	50人

※暑さ指数…気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた熱中症予防を目的とした指標

「涼み処」をご利用ください

村内の郵便局では、暑さ指数の程度にかかわらず、暑さから身を守り、自由に休憩できる「涼み処」として開放しています。なお、郵便局を利用する方の混み具合によっては入れないこともあります。

施設名称	開放場所	期間	開館時間
田舎館郵便局 川部和泉郵便局	窓口ロビー	9月30日(水)まで (平日のみ)	午前9時～午後5時

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)



令和8年度田舎館村「はたちを祝う記念式典」実行委員募集

教育委員会では、令和9年1月10日(日)に、「はたちを祝う記念式典」を挙行する予定です。式典等の企画、進行を決めるため、10月中旬から会議を3回程度開催します。ご協力いただける方は、氏名、住所、連絡先をお知らせください。

○対象／平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方

①村内在住	②平成30年度に田舎館小学校を卒業
③令和3年度に田舎館中学校を卒業	④村内の学校に在籍していた期間がある

○申込締切／8月31日(月)

▷問い合わせ／生涯学習課生涯学習係(内線503) ☎58-2250(直通)

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

令和8年度の保険料

令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」が創設され、これまでの医療分に子ども・子育て支援給付金分(以下「子ども分」という)が加わります。

	均等割額 (被保険者全員が納める額)		所得割額 (所得に応じて納める額)		保険料 (限度額)
医療分	50,500 円	+	基礎控除後の所得※ ¹ × 9.0%	=	850,000 円
子ども分	1,300 円		基礎控除後の所得 × 0.2%		21,000 円

※¹ 基礎控除後所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた額です。

令和8年度の保険料は、役場住民課から7月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

令和8年度保険料の軽減措置

同一世帯内の被保険者と世帯主の合計所得額に応じて、次のとおり軽減します。

合計所得額	軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)
43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者等※ ² の数 - 1) 以下	医療分：7.2 割	14,140 円
	子ども分：7 割	390 円
43 万円 + (31 万円 × 被保険者の数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	5 割	25,250 円
		650 円
43 万円 + (57 万円 × 被保険者の数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	2 割	40,400 円
		1,040 円

※² 給与所得を有する方、または公的年金等に係る所得を有する方が2人以上いる世帯に適用。

被用者保険(会社員等の被雇用者が加入する健康保険)の被扶養者であった方の軽減

- 後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。
- 世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(医療分：7.2割軽減、子ども分：7割軽減)が受けられます。

保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

令和8年8月1日以降の医療機関の受診

現在お手元にある資格確認書は、令和8年7月31日で有効期限が切れますので、新たな「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」を7月下旬にお届けします。

下表の受診区分に該当する84歳以下の方は資格情報のお知らせが届きます。

受診区分	84 歳以下	85 歳以上
次のいずれにも該当する方 ①令和7年5月から令和8年4月までの間、6回以上マイナ保険証で受診 ②令和8年2月から4月までの間、1回以上マイナ保険証で受診	資格情報のお知らせ (引き続き、マイナ保険証で受診してください。必要に応じて申請により資格確認書の交付も可能です。)	資格確認書

- 「資格確認書」が届いた方は、8月1日(土)からは新たな資格確認書で受診してください。
- 「資格情報のお知らせ」が届いた方は、内容をご確認いただき、大切に保管したうえで、マイナ保険証を使って受診してください。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線161) 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

農地のあっせん情報

農業委員会では担い手へ向けた農地の利用集積と、遊休農地の発生を防ぐため、農地を貸したい、売りたいなどの情報を提供しています。

情報は、役場1階農業委員会で閲覧できるほか、村ホームページや青森県農地情報サイト<https://www.nounavi-aomori.jp>でも公開しています。詳細はお問い合わせください。

▷問い合わせ／農業委員会(内線131、132)

暮らしの情報

PCB廃棄物の期限内の処分をお願いします

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、事業用の電気機器の絶縁油などに使用されていました。しかし、人体に有害であることが分かり、既に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

PCBが使用された電気機器には、変圧器やコンデンサーなどに組み込まれている安定器などがあります。

また、古いX線発生装置や溶接機、昇降機の制御盤にも小型のPCBを含んだコンデンサーが使用されていた例もあります。

PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、県などへの届け出や期限内の処分をお願いします。PCB廃棄物は、期限内に処分することが義務付けられており、期限までに処分しなかった場合、法律により罰せられることがあります。

詳細は右の二次元コードか県ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shigen/PCB.html>をご覧ください。

○低濃度PCB廃棄物の処分期限／令和9年3月31日(水)

※高濃度PCB廃棄物については、処分期限を過ぎていますが、発見した場合は速やかにご連絡ください。

※通電中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険です。必ず専門の業者に依頼してください。

▷問い合わせ／青森県 資源循環推進課 ☎017-734-9584 弘前環境管理事務所 ☎31-1900



(県HP)

弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座

認知症などにより、判断能力が低下した人のための財産管理や意思決定の支援を行う成年後見制度の利用が増加しています。弘前圏域8市町村では、成年後見制度の普及・啓発と権利擁護支援を推進するため講座を開催します。

○と き／①7月25日(土)午前10時から正午

②8月22日(土)午前10時から正午

○ところ／①弘前文化センター第一会議室

②スポカルイン黒石

○対象者／弘前圏域8市町村にお住まいの方

(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)

○参加料／無料

○申込期限／①7月18日(土) ②8月15日(土)

○申込方法／電話、FAX、Eメール(住所・氏名・電話番号を記入)でお申し込みください。

▷問い合わせ／弘前圏域権利擁護支援センター(日・月曜休み)

(☎26-6557 FAX26-6567 ✉h8-kenri@titan.ocn.ne.jp)



「あおり×女性 ライフ&キャリアセミナー 2026」を開催します

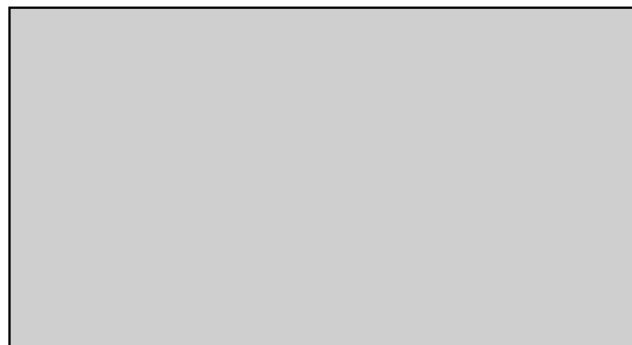
「地方で稼げる」をテーマに、女性が自分らしい働き方や生き方を考えるセミナーを開催します。オンラインでの参加も可能です。お申し込みは、県ホームページhttps://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kenmin/aomorijosei_lifeandcareer_seminar.htmlをご覧ください。

○と き／7月18日(土) 午後1時30分～午後4時

○ところ／アピオあおり

▷問い合わせ／青森県 県民活躍推進課

☎017-734-9228



65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。

○と き／7月17日(金)、24日(金)

午後1時30分～午後3時

○ところ／中央公民館

○テーマ／フレイル予防・健康体操

○参加料／無料

▷問い合わせ／村地域包括支援センター ☎58-3704

中南保健所 各種相談・検査の実施

詳細は、中南保健所にお問い合わせください。

相談・検査項目	と き
精神保健福祉相談 (予約制)	8月13日(木)、27日(木) 午後1時～午後2時
エイズ相談 (即日検査・予約制) ※エイズ相談専用電話 ☎38-2389	8月19日(水) 午後5時～午後6時30分
ウイルス性肝炎検査 (予約制)	8月19日(水) 午後5時～午後6時30分

▷問い合わせ／中南保健所 ☎33-8521

地域振興事業を助成しています

(公財)みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や事業拡大を目指して新規事業への参入や開発・研究を行う県内の個人やNPO法人、企業などに対し、必要な費用を助成しています。

○助成金額／必要経費の2分の1以内で、上限300万円

○申込方法／8月31日(月)までにお申し込みのうえ、申請書類は9月30日(水)までにメールか郵送でご提出ください。応募要項や申請受付票、申請書はホームページ<https://www.michinoku-furusato.or.jp>で公開しています。

▷問い合わせ／みちのく・ふるさと貢献基金事務局
☎017-774-1179

放送大学10月入学生募集

放送大学では、2026年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビのBS放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

大学を卒業したい、働きながらスキルアップしたい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

全国に学習センターやサテライトスペースがあり、面接授業やサークル活動のほか、様々な相談への対応や学習のスペースとしての利用もできます。

○出願期限／9月9日(水)

○ホームページアドレス／<https://www.ouj.ac.jp>

※ホームページからも受け付けています。

▷問い合わせ／放送大学青森学習センター
☎38-0500

「#あおばな」実施団体を募集します

青森県知事が出向いて、県民の皆様の声をお聴きする県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

○対象／県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体等

○募集期間／8月17日(月)～31日(月)

○実施期間／10月13日(火)～12月20日(日)

○応募方法／専用応募フォームから申込
(詳細は二次元コードをご覧ください)



(専用応募フォーム)

▷問い合わせ／青森県 広報広聴課
☎017-734-9138

ひきこもり当事者の居場所 ～ほっと・ステーション～のご案内

不安な気持ちを一人で抱えている方に、「気持ちがほっとする居場所」を開催します。人が怖い、不安感があるという方でも自分のペースで過ごせます。少しずつ、あなたのタイミングでつながってみませんか？

○と き／7月15日(水)、8月5日(水)、19日(水)、9月2日(水)、16日(水)

午後1時15分～午後3時30分

○対 象／おおむね10代以上の方で、人とのつながりが少なく不安を感じている方、生きづらさや困難を感じている方など(初回は事前に面接をお願いしております。)

○参加料／無料(スポーツ保険は自己負担)

○ところ／青森県立精神保健福祉センター内 青森県ひきこもり地域支援センター

※内容や10月以降のスケジュールは上記センターのホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/seifuku/hikikomori.html>をご覧ください。

▷問い合わせ／青森県立精神保健福祉センター内 青森県ひきこもり地域支援センター

☎017-787-3953

ひきこもり家族教室のご案内

一人で抱え込まず、本人の「今」を理解するヒントを学びませんか。お話を聞くだけでも大丈夫。ご家族が安心して一歩を踏み出せるよう、私たちと一緒に考えませんか？

○と き／7月14日(火)、8月25日(火)、9月15日(火)

午後1時30分～午後3時30分

○対 象／おおむね10代以上の「ひきこもり」の状態にある方のご家族
(初回は事前に面接をお願いしております。)

○参加料／無料

○ところ／青森県立精神保健福祉センター内 青森県ひきこもり地域支援センター

※内容や10月以降のスケジュールは上記センターのホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/seifuku/hikikomori.html>をご覧ください。

▷問い合わせ／青森県立精神保健福祉センター内 青森県ひきこもり地域支援センター

☎017-787-3953

2026サマーフェスティバルin二津屋

余興、模擬店、キッチンカー、打ち上げ花火など、子どもから大人まで楽しめるイベントを多数開催しますので、ぜひお立ち寄りください。

○と き／7月25日(土) 午後5時～

○ところ／二津屋農村公園

▷問い合わせ／二津屋祭り実行委員会

090-8896-7977 (金枝)

あもり若者定着奨学金返還支援制度 サポート企業・就職予定者の登録受付中

○対象企業等(サポート企業)／県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業(法人・団体・個人事業主)で、本制度に登録している企業等

○支援対象者／

・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方
(出身地不問)

・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者

・県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度途中で就職する場合も対象となります。

○支援額／県・企業が1/2ずつ負担

学校区分	1人当たり支援上限額(企業が認定)
大学等	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、30万円のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

▷問い合わせ／青森県 若者定着還流促進課

☎017-734-9174

田舎館村プレミアム付商品券販売のお知らせ

村商工会では、物価高騰対策として、20%プレミアム付商品券を販売いたします。

日常のお買い物や飲食、車関連費用などの支払いにご利用ください。

○販売期間／8月10日(月)～令和9年1月20日(水)

○使用期限／令和9年1月20日(水)

○商品券額面・発行セット数／500円券12枚綴りで1セット。(1セット6,000円分を5,000円で購入可能)

○購入制限／誰でも購入可能。購入限度額なし。ただし、一度の会計で30,000円(6セット)を上限とします。

○販売場所／村商工会

○販売時間／午前8時30分～午後4時30分

○使用方法／取扱店登録をしている村の事業者と村内に店舗を有する事業者(7月中旬公表予定)

※詳細は村商工会ホームページのお知らせ(<https://r.goope.jp/inakadate/>)をご覧ください。

▷問い合わせ／田舎館村商工会 ☎58-2417

「第1回自動車整備技能登録試験対策講習」 「給水装置工事主任技術者試験対策講習」 「CAD基本操作講習」受講生募集

在職中の方を対象とした試験対策講習を弘前高等技術専門校で実施します。受講を希望する方は、申込書に必要事項を記入し、電子メールか郵送(募集締切日必着)でお申し込みください。講習の詳細や申込書のダウンロードは、弘前高等技術専門校ホームページhttps://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen-zaisyokusya_01.htmlをご覧ください。

第1回自動車整備技能登録試験対策講習

○と き／8月31日(月)、9月2日(水)、4日(金)、
7日(月)、9日(水)
午後6時～午後9時

○定 員／10人

○受講料／1,300円

○募集期限／8月3日(月)

給水装置工事主任技術者試験対策講習

○と き／9月14日(月)～9月18日(金)
午前9時～午後4時(休憩1時間)

○定 員／15人

○受講料／2,800円

○募集期間／7月27日(月)～8月24日(月)

CAD基本操作講習

○と き／9月30日(水)、10月2日(金)、5日(月)、
7日(水)、9日(金)
午後6時～午後9時

○定 員／15人

○受講料／1,300円

○募集期限／8月12日(水)～9月9日(水)

○問い合わせ／弘前高等技術専門校 ☎32-6805

法人の設立・異動は届け出を

法人の設立時や、解散・清算した場合のほか、所在地・名称・代表者・資本金・事業年度などに変更や異動が生じた場合は、県税事務所に届出が必要です。

必要書類や届け出の詳細は、県ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/010_02houjin.htmlをご覧ください。

▷問い合わせ／中津県税事務所 ☎32-1131

旅券手数料が変わります

7月1日から旅券手数料が改定となりました。詳細は県ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/yukyaku/passport.html>をご覧ください。手数料の改定に伴い、窓口の混雑が想定されますので、時間的余裕をもった申請にご協力をお願いします。

▷問い合わせ／青森県 国際誘客交流課
☎017-734-9217

トッププロの映像技術を学ぼう！ 津軽クリエイター塾開講！

地域の魅力を発信する市民映像クリエイターを育成する「津軽クリエイター塾」を開講します。プロの創作現場を見学したり、企画や映像編集にアドバイスをもらいながら動画を作成する、実践的な内容となっています。現地説明会のほか、オンライン体験授業を行っておりますので、詳細は、津軽クリエイター塾ホームページをご覧ください。

現地説明会

○と き／7月20日(月) 午後4時～午後5時

○ところ／ふじさき食彩テラス 2F フリースペース

▷問い合わせ／津軽クリエイター塾ホームページ

(<https://koshi-creator.jp/lp/tsugaru/>)



戸籍の窓

5月21日～6月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

長谷川 ^か夏 ^{れん}恋 ちゃん
(豪・洸) 前田屋敷

ご結婚おめでとうございます

(田 澤 円 崇 大 根 子
鈴 木 葵 大 根 子

お悔やみ申し上げます

工 藤 鍵 一(85歳) 田 舎 館
須 藤 一 功(82歳) 新 町
小 野 キ ヌ(93歳) 畑 中
葛 西 裕 幸(61歳) 和 泉
田 澤 博(83歳) 豊 時
一 戸 すみゑ(95歳) 豊 時
花 田 チ エ(94歳) 八 反 田



交通事故概況

(6月末日現在)

	県 内	村 内
件数	162 (1,096)	2 (11)
死者	2 (13)	0 (0)
傷者	196 (1,291)	3 (13)

() は1月からの累計

人口と世帯

(6月末日現在)

男	3,367 (+8)
女	3,712 (+2)
計	7,079 (+10)
世帯	2,896 (+10)

() は前月との比較

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・血肉となる読書－なぜ読むことだけが人生を変えるのか
斎藤幸平・小川公代／著 あさま社
- ・老人は「キレル」くらいでちょうどいい
和田秀樹／著 集英社インターナショナル
- ・ジェンダー化される脳－「脳の性差」は生まれつきなのか
ジーナ・リッポン／著 大隈典子／監 国書刊行会
- ・ビバリウム－Adoと私
小松成美／著 Ado／原 KADOKAWA
- ・謎の香りはパン屋から(2) 土屋うさぎ／著 宝島社

- ・これからの「農業」の話をしよう－農業プロデューサー
が明かす、稼げる野菜の作り方 吉田巧／著 游藝舎
- ・筋肉が全て－健康・不老・メンタル、人生のすべてが変わる
唯一の方法 ガブリエル・ライオン／著 ダイヤモンド社
- ・チーターどっちいったー？
大塚健太／著 かのうかりん／絵 パイインターナショナル
- ・しりとりきんちゃく 玉田美知子／著 KADOKAWA
- ・どろぼうジャンボリ 阿部結／作 ほるぷ出版
ほか



Happy Birthday 7月生まれのおともだち

諏訪堂



わ こ
下総 和瑚ちゃん

R4/7/7生

「4歳のお誕生日おめでとう！ニコニコの笑顔が大好きだよ♡」

田舎館



かな た
木村 奏大くん

R2/7/31生

「6歳おめでとう☆これから大好きな魚のお話ししようね☆」

和 泉



の え
工藤 乃衣ちゃん

R2/7/1生

「6歳おめでとう！お花が大好きでちょっとビビリのお姉ちゃん、これからも元気にいっぱい遊ぼうね♡」

豊 詩



さや か
櫻庭 爽夏ちゃん
すず か
涼夏ちゃん

R6/7/4生

「2歳おめでとう。2人の笑顔はみんなの宝物。ニコニコ笑顔で元気に過ごせますように♪」

※ 8月生まれのお子さん募集 (7/17締切) ①氏名 (ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送 (写真は後日返送)、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に画像をお送りください。

今月の
表紙

仲間とともに勝利を目指して!!

大運動会
5/23
土



館中
オリンピック
6/18
木

5月23日、小学校で「大運動会」が、6月18日、中学校で「館中オリンピック」がそれぞれ開催されました。

児童、生徒たちは徒競走や、綱引きなどの団体種目で日頃の練習の成果を発揮していました。

あとかき 最近キャンプを始めました。道具を揃えて挑みましたが、あれがない、これも足りないと準備が不十分でした。「キャンプは不便も楽しむもの」と言いますが、今のところ不便しか楽しめていません。自然の中でゆっくりする時間を楽しみたいですね。熊には気を付けます！



田舎館小学校6年生
今月の題字

かん な
中山 葉菜さん (高田)

「6年生のうちに苦手な社会や英語を頑張って勉強して、中学校でも授業についていけるようにしたい」

